

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします

日ごろは新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めていただき、ありがとうございます。現在、新型コロナウイルス感染症については第3波とみられる感染が拡大している状況にあります。

こうした状況等を踏まえ、市内での感染拡大防止、また障害児通所支援事業所(以下、事業所という)内での感染拡大防止のため、保護者の皆さまには、あらためまして、次のとおりご協力をお願いします。

1. 事業所での感染拡大防止のため、次の①～⑤のような場合は、事業所への通所での利用を控えていただくなどのご協力をお願いします。また電話やオンライン等による代替手段による支援をご利用いただくなどご検討ください。
特に、②～⑤のような場合、必ず事業所へご連絡ください。

状態	対応
①お子さんに <u>熱や呼吸器症状がある</u> 場合	<u>通所での利用を控えてください。</u>
②お子さんが <u>感染者</u> となった場合	治癒するまでの期間、 <u>通所での利用はできません。</u>
③お子さんが <u>濃厚接触者</u> と特定された場合や <u>同居のご家族が感染者</u> となった場合	保健センターから指示があった期間は、 <u>通所での利用はできません。</u>
④お子さんが <u>PCR検査及び抗原検査を受ける</u> 場合	検査の結果、 <u>陰性と判明するまで通所での利用を控えていただくようご協力</u> をお願いします。
⑤お子さんが <u>通っている学校等において感染者が発生</u> した場合	<u>学校等の臨時休業の規模及び期間に応じて、通所での利用を控えてください。</u>

なお、お子さんの同居のご家族が濃厚接触者となった場合や、家庭内での感染の可能性がある場合等につきましても、電話やオンライン等による代替手段による支援等のご検討をお願いいたします。

2. ご家族の皆様には、感染防止対策の継続・徹底をお願いします。

- 手洗いや手指消毒、マスクの着用、3密回避、換気の徹底等、基本的な感染防止対策の継続・徹底をお願いします。
- 発熱・咳・味覚症状・だるさなどの体調不良を感じたら、お早めに医療機関に相談・受診をしていただくようお願いします。

令和2年11月25日

名古屋市子ども青少年局子ども福祉課